

長柄町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

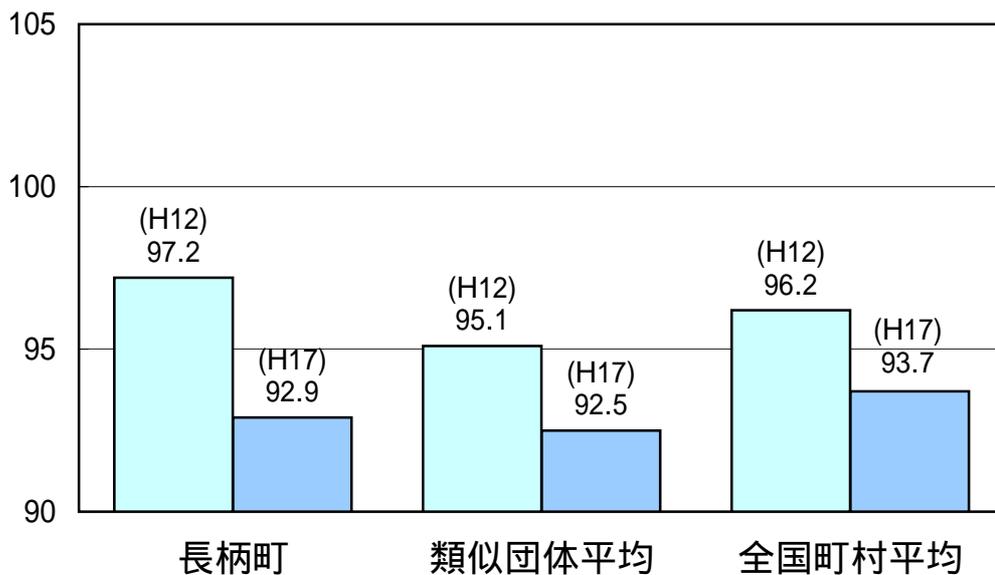
区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
16	8,505	3,620,780	138,367	936,909	25.8	27.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
17	116	423,057	49,080	172,190	644,327	5,555

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 給与費は当初予算に計上された額である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長柄町	歳	円	340,875 円
	39.1	313,597	339,249 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似団体	歳	円	372,703 円
	42.7	328,076	358,761 円

技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
長柄町	歳	円	235,962 円
	48.8	224,891	235,962 円
うち学校給食員	歳	円	244,190 円
	48.3	237,350	244,190 円
うちその他技能労務職	歳	円	227,735 円
	49.3	212,433	227,735 円
国	歳	円	円
	48.1	285,008	316,350
類似団体	歳	円	286,898 円
	46.4	263,351	276,544 円
民間事業者平均	歳	円	円
	50.6	-	428,414

注 「民間事業者平均」は、「平成17年職種別民間給与実態調査」(千葉県人事委員会等)において得られた技能・労務関係4職種(電話交換手、自家用自動車運転手、守衛、用務員調査実人員34人)の調査結果による。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（17年4月1日現在）

区 分		長柄町		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	166,500 円	184,400 円	170,700 円	198,600 円
	高校卒	143,300 円	154,300 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	138,800 円	148,500 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（17年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	2,604 百円	3,295 百円	3,709 百円
	高校卒	2,352 百円	2,589 百円	3,257 百円
技能労務職	高校卒	- 百円	- 百円	- 百円
	中学卒	1,902 百円	2,096 百円	2,359 百円

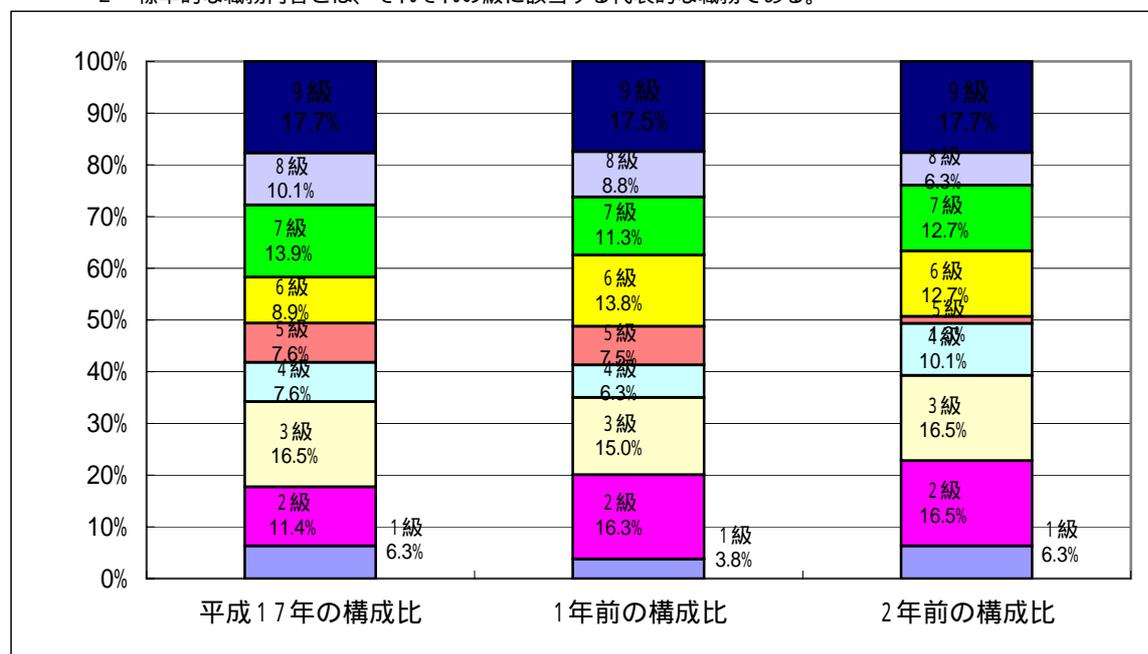
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	課長、主幹	14 人	17.7 %
8 級	課長、副主幹	8 人	10.1 %
7 級	課長補佐、主査	11 人	13.9 %
6 級	係長、主査補	7 人	8.9 %
5 級	副主査	6 人	7.6 %
4 級	主任主事	6 人	7.6 %
3 級	主事	13 人	16.5 %
2 級	主事	9 人	11.4 %
1 級	主事補	5 人	6.3 %

(注) 1 長柄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 123
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 3
	比 率 B / A	% 0.02
15年度	職 員 数 A	人 123
	普通昇給機関(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

長柄町	国
1人当たり平均支給額(16年度) 992 千円	-
(16年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 (-) 月分 勤勉手当 1.4 月分 (-) 月分	(16年度支給割合) 3.0 月分 1.4 月分 (1.6) 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(17年4月1日現在)

長柄町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 21.00 月分 27.30 月分	勤続20年 21.00 月分 27.30 月分
勤続25年 33.75 月分 42.12 月分	勤続25年 33.75 月分 42.12 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 (退職時特別昇給 勤奨の場合1号)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%)
1人当たり平均支給額 1,332 千円 26,721 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 調整手当 (17年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		9,114 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		74,101 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	2 %	123 人	-

(4) 特殊勤務手当 (16年4月1日現在)

支給実績(16年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(16年度)		0.0 %	
手当の種類(手当数)		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業 従事手当	同左の作業に従事したもの	感染症に汚染されている 区域で行う患者の看護等	日額2,000円以内
危険作業手当	同左の作業に従事したもの	足場の不安定な高所で 行う作業等	日額2,000円以内
行路病人及び死亡人 取扱手当	同左の取扱をしたもの	行路病死亡人の収容処理 業務	日額2,000円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績(16年度決算)	10,330 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度決算)	167 千円
支給実績(15年度決算)	9,578 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度決算)	129 千円

(6) その他の手当 (17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,500円 ・配偶者以外の扶養親族2人目まで 6,000円 ・配偶者以外の扶養親族3人目から 5,000円 ・配偶者を扶養としない者の1人目 6,500円 ・その他扶養親族は2人目から 5,000円 ・配偶者のない者の1人目 11,000円 ・その他扶養親族は2人目から 5,000円 ・満16歳の年度始めから満22の年度末までの子につき 5,000円 	同じ		12,329 千円	280,198 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> ・借家の場合(家賃12,000円を超える)家賃の額に応じて支給(最高27,000円) ・持家の場合1,000円(新築後、購入後5年間3,000円) 	異なる	持ち家の場合支給なし(新築後、購入後5年間は2,500円)	3,021 千円	100,687 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車等を利用する場合、通勤距離に応じて支給(片道2km以上) 	同じ		8,186 千円	71,182 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 給料月額に対し、5～10%を職務に応じて支給 給与抑制措置として、10% 9%、8% 7%、5% 4% 	異なる	俸給月額に対し 8%～25%を官職に応じて支給	10,824 千円	450,990 円

5 特別職の報酬等の状況（17年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市区町村長	788,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額			
	助 役	639,000	円	820,000 円 /	406,000 円		
	収 入 役	608,000	円	696,000 円 /	401,300 円		
報酬	議 長	285,000	円	644,000 円 /	398,300 円		
	副 議 長	237,000	円	370,000 円 /	218,000 円		
	議 員	214,000	円	300,000 円 /	166,000 円		
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(17年度支給割合)		月分			
		4.35					
退職手当	議 長 副 議 長 議 員	(17年度支給割合)		月分			
		4.35					
退職手当	市区町村長	(算定方式)		(支給時期)			
	助 役	給料月額 × 在職月数 × 45/100		任期ごと			
	収 入 役	給料月額 × 在職月数 × 20/100					

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

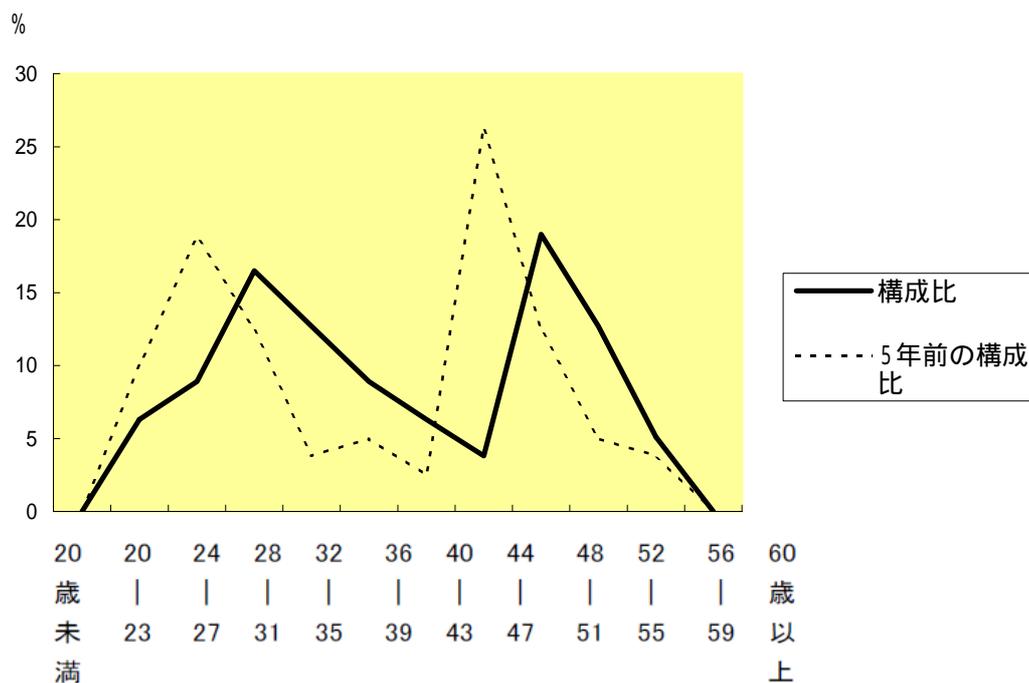
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	24	21	3	事務縮小による減員(1)、退職による減員(2)
	税 務	8	7	1	他課業務増による異動(1)
	労 働				
	農林水産	9	9		
	商 工	4	4		
	土 木	10	9	1	他課業務増による異動(1)
	民 生	27	28	1	保育士増員
	衛 生	9	9		
	小 計	93	89	4	
特 別 行 政 部 門	教 育	23	23		
	警 察				
	消 防				
	小 計	23	23		
公 営 企 会 業 計 等 部 門	病 院				
	水 道				
	交 通				
	下 水 道	1	1		
	其 他	7	7		
	小 計	8	8		
合 計		124	120	4	
		[126]	[126]	[]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（17年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	5人	7人	13人	10人	7人	5人	3人	15人	10人	4人	0人	79人

(注) 職員数は、一般行政職の職員数である。

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年3月31日	減少率:約5% (6人)

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

減少率:約5% (6人)

定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
一般行政	減員	/		2	2			4	/
	増員	/				3		3	/
	差引	/		2	2	3		1	/
	職員数	89	89	87	85	88	88	88	

(注) 1 計画期間は、14年～16年の3年間である。

(参考)

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年	(参考)
		計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	数値目標
特別行政	減員	/	1	1		6		8	/
	増員	/						0	/
	差引	/	1	1		6		8	8
	職員数	23	22	21	21	15	15	15	
公営企業 等 会 計	減員	/							/
	増員	/	1	2				3	/
	差引	/	1	2				3	3
	職員数	8	9	11	11	11	11	11	
計	減員	/	1	1		6		8	/
	増員	/	1	2				3	/
	差引	/	0	1	0	6		5	5
	職員数	31	31	32	32	26	26	26	